

J A 鹿児島いずみのご案内

2023 半期ディスクロージャー誌

令和5年8月末現在



鹿児島いずみ農業協同組合

I. ごあいさつ

いつもJA鹿児島いずみをご利用いただき、ありがとうございます。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会づくりのお役に立てるよう長期的な信頼関係にもとづく金融業務の機能強化に向け鋭意取り組んでおります。

この小冊子は、皆さま方の当JAに対するご理解を更に深めていただくため、令和5年度上半期における事業実績と地域貢献活動等の情報を開示したものです。

是非、ご一読いただき、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年10月

鹿児島いずみ農業協同組合
代表理事組合長 上 宗光

II. 当JAの概要〔令和5年8月末現在〕

名 称	鹿児島いずみ農業協同組合
役職員数	350人
組合員数	正組合員 5,678人 准組合員10,484人
出 資 金	3,825百万円
貯金残高	147,164百万円
貸出金残高	25,935百万円

店舗一覽

事務所名	住 所	電話番号	A T M設置台数
本所	出水市高尾野町下水流 890	0996-64-2600	3 台
出水事業所	〃 中央町 1120	0996-62-1531	4 台
米ノ津事業所	〃 明神町 244	0996-67-2025	2 台
高尾野事業所	〃 高尾野町柴引 112	0996-82-1131	1 台
江内事業所	〃 高尾野町江内 3310	0996-85-5111	—
野田事業所	〃 野田町上名 6137	0996-84-2411	1 台
阿久根事業所	阿久根市波留 610	0996-72-1111	4 台
三笠事業所	〃 脇本 7881-1	0996-75-2111	1 台
東事業所	出水郡長島町鷹巣 1656-2	0996-86-1211	2 台
長島事業所	〃 指江 566-1	0996-88-5555	2 台

組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
肥 育 牛 部 会	5 3
生 産 牛 部 会	1 3 4
養 豚 部 会	7
野 菜 振 興 協 議 会	1, 6 3 4
豆 類 部 会	3 3 3
カ ボ チ ヤ 部 会	6 4
ミ ニ ト マ ト 部 会	3 1
い ち ご 部 会	2 3
メ ロ ン 部 会	1 3
赤 土 バ レ イ シ ョ 部 会	6 3 3
加 工 バ レ イ シ ョ 部 会	3 2
た け の こ 部 会	1 4 6
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	9 3
ゴ ー ヤ ー 部 会	6 3
オ ク ラ 部 会	1 1 9
稲 作 部 会	2 0 6
でん粉原料用かんしょ部会	1 6 2
茶 業 部 会	1 9
果 樹 部 会	2 9 0
温 州 み か ん 部 会	8 7
甘 夏 部 会	1 7 6
デ コ ポ ン 部 会	1 7 6
青 色 申 告 部 会	6 3
女 性 部	9 6 2
青 年 部	1 1 0

Ⅲ. 開示項目

1. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく

債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和5年2月末	273	1	204	68	273
	令和5年8月末	270	1	178	65	244
危険債権	令和5年2月末	385	40	87	243	370
	令和5年8月末	341	35	54	240	329
要管理債権	令和5年2月末	0	0	0	0	0
	令和5年8月末	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和5年2月末	0	0	0	0	0
	令和5年8月末	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和5年2月末	0	0	0	0	0
	令和5年8月末	0	0	0	0	0
小計	令和5年2月末	658	41	291	311	643
	令和5年8月末	611	36	232	305	573
正常債権	令和5年2月末	21,992				
	令和5年8月末	25,359				
合計	令和5年2月末	22,650				
	令和5年8月末	25,970				

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3：要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

注4：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6：正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

2. 単体自己資本比率（国内基準適用）

令和5年8月末	令和5年2月末
16.39%	16.37%

（注記）

「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）（バーゼルⅢ）に基づき算出しております。

3. 主要勘定の状況

（単位：百万円）

	令和5年8月末	令和5年2月末	令和4年8月末
貯金	147,164	144,343	145,837
貸出金	25,935	22,625	22,453
預金	117,659	118,832	120,247
有価証券	478	0	0

4. 有価証券等時価情報

(1) 有価証券の時価情報

【その他有価証券】

（単位：千円）

	種 類	令和5年8月末			令和5年2月末		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	478,200	479,968	△1,768	—	—	—
	国債	478,200	479,968	△1,768	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計	478,200	479,968	△1,768	—	—	—	
合 計	478,200	479,968	△1,768	—	—	—	

IV. 地域貢献活動

当JAは、出水市、阿久根市、長島町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

- ・「営農指導の強化」・「生産資材コストの削減」に取組み、農家所得の向上を図るとともに、農家の経営安定と生産基盤の維持がはかれるよう、JAグループと一体となって取組みます。

- ・組合員・地域との結び付き・きずなの強化として、「定期的な正組合員訪問活動」や「准組合員のメンバーシップ強化」および「地域交流イベント」等を実施し、地域農業とJAに対する理解を深める運動を積極的に展開します。

- ・財務基盤の強化対策として、剰余金の内部留保と応益出資により、自己資本の増強に努めます。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

【貯金残高 147, 164百万円】※令和5年8月末現在

(2) 貯金商品

当JAの代表的な貯金商品としては、日常の入出金や税金・公共料金の自動支払い、給与・年金受取ができる「普通貯金」や子育て世帯を対象とした定期積金「夢・希望（みらい）応援積立」をご提供しています。

本商品の内容や、この他当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各事業所窓口へお問合せください。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

※令和5年8月末現在

貸出金残高	25,935百万円	
うち組合員等	17,926百万円	69.1%
うち地方公共団体等	3,250百万円	12.5%
うちその他	4,759百万円	18.4%
貯金に占める貸出金の割合（平残）	16.38%	

(2) 制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当JA管内の市町と協調し、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取扱っています。

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	2,010百万円	意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開をはかるために必要な資金を国・県・市町の助成（利子補給）により低利で融資する。
畜産特別資金	377百万円	畜産農家の有する固定化負債を国・県・市町の助成（利子補給）による長期低利資金へ借換え、経営財務管理指導を行うことで経営再建をはかる。
出水市農業 チャレンジ資金	8百万円	農業振興を目的とし、農業者の経営安定ならびに農業経営の近代化、規模拡大等の推進に必要な資金を出水市の助成（利子補給）により融資する。

(3) 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、低利な「JA住宅ローン」や、農業経営におけるあらゆる資金に対応できる「農業近代化資金」・「アグリメイク資金」をご提供しています。商品の内容や、その他商品等の詳細につきましては、本所・各事業所窓口へお問合せください。

3. 文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 文化的・社会的貢献

- ①青少年の健全な育成や少年団同士の交流を図るため、「JA旗争奪ソフトボール少年団大会」を開催しました。
- ②管内の農業について理解を深めてもらうために出前授業を行いました。阿久根市立西目小学校ではミニトマトの苗植えとオクラの種まき体験を行いました。
- ③JAグループにおいては農業農村の活性化と、再生可能エネルギー普及への取り組みを強化しており、当JAにおいても本所建物へ242ワットの太陽光パネルを設置しています。当設備では年間で約875メガワットを発電（約345世帯分の電力消費量に相当）しています。
- ④地震などの大規模自然災害や甚大な被害をもたらす危機が生じた場合に備えて事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、以下の項目を基本方針として定めています。
 - (ア)人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。

当組合は、災害等緊急時において、組合員・地域住民・役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。
 - (イ)重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。

当組合は、災害等緊急時における社会的責任を果たすため、関係機関と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。
 - (ウ)食料・物資の備蓄や訓練を行い、事前の備えに努めます。

当組合は、災害等緊急時に必要な設備・物資を備え、役職員が適切に行動できるように権限を明確化し、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

毎年、農協利用者年金友の会会員の親睦と健康の増進を目的にグラウンドゴルフ大会やゴルフ大会、また趣味の発表の場として作品コンクールなどの各種イベントを行っています。

【年金友の会 会員 10,277名】※令和5年8月末現在

(3) 情報提供活動

毎月1回、JA広報紙「ほほえみ」を発行し、管内の農業情報や地域の行事および、営農・くらしに役立つ情報の提供に努めています。

また、地域密着型の広報活動を目指す取組みとして、より身近な話題を提供するため「事業所だより」や「地域コミュニティ紙（JA来）」も発刊しております。

(4) 店舗体制

A T M (現金自動化機器) の配置と稼動状況

事業所名	設置場所	平日時間	土日祝祭日
本所	正面入口右側(2台)	8:00~20:00	8:00~19:00
〃	Aコープ西いずみ店	8:00~21:00	8:00~21:00
出水事業所管内	正面入口左側	8:00~20:00	8:00~19:00
〃	正面入口右側	8:00~20:00	8:00~19:00
〃	出水市役所	8:30~18:00	—
〃	大川内出張所	8:00~17:00	—
米ノ津事業所管内	米ノ津駅前	8:45~18:00	—
〃	Aコープ米ノ津店	8:00~20:00	8:00~20:00
高尾野事業所	正面入口右側	8:45~18:00	—
野田事業所管内	Aコープ野田店	8:00~20:00	8:00~20:00
阿久根事業所管内	阿久根市役所	8:00~20:00	8:00~19:00
〃	折口セルフSS	8:00~20:00	8:00~20:00
〃	大川サロン	9:00~12:00	—
〃	Aコープあくね店	9:00~19:30	9:00~19:30
三笠事業所管内	Aコープ三笠店	8:00~21:00	8:00~21:00
東事業所管内	Aコープあづま店	8:00~20:00	8:00~20:00
〃	川床サロン	9:00~12:00	—
長島事業所管内	長島町役場指江総合支所	8:00~20:00	8:00~19:00
〃	Aマート平尾店	9:00~18:00	—

(5) 情報提供窓口

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（法第 35 条の 5）および農協法施行規則（第 81 条）に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば電話または封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いいたします。

鹿児島いずみ農業協同組合 監事会

連絡先：住 所 出水市高尾野町下水流 890 番地

電話番号 0996-64-2623

部 署 名 監事室事務局

受付監事 常勤監事 河北 憲久 宛

お電話の場合は、月曜日～金曜日（祝日除く）、9時～16時をお願いします。

※当組合の業務に関する一般的な苦情については、別途窓口を設置しておりますので、そちらをご利用ください。

※ご厚意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。

【一般苦情相談窓口】住 所 出水市高尾野町下水流 890 番地

電 話 番 号 0996-64-2600

担当部署名 総務部 コンプライアンス課